

令和2年7月22日

保護者の皆様へ

宜野湾市立長田小学校
校長 宮平 育子
(公印省略)**新型コロナウイルス感染症の対応及び予防について（お願い）**

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

また、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症予防対策のための検温や健康観察シートへの記入、マスクの着用にご協力いただきありがとうございます。

7月に入り、県内において再び新型コロナウイルス感染者が発生し、さらに、小学生の感染者も確認されており、宜野湾市においても感染拡大の影響が心配されるところです。

学校においては、マスクの着用とこまめに手洗いをすることの重要性を指導し、校内の消毒等による感染防止の対策を改めて強化しているところです。

保護者の皆様におかれましては、明日23日からの4連休や8月1日からの10日間の夏休み過ごし方を十分に話し合い、休み明け子ども達が、安心・安全に学校生活を送れるようご協力をお願いいたします。

市教育委員会においても新たな対応基準が示されました。学校においては、これを基に対応いたしますので、該当する場合は、速やかに学校への連絡をお願いいたします。なお、感染者が出た場合、プライバシー保護を徹底し、偏見やいじめ等が起こらないよう取り組んでまいります。

以下、対応基準と新型コロナウイルス感染症予防について確認いただき「新しい生活様式」と感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

記

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

1. 園児児童生徒及び教職員が「感染症罹患者」となった場合は、下記の対応をする。

(1) 罹患者本人は、治癒するまで「出席・出勤停止（特別休暇）」とする。

(2) 臨時休業の判断

園児児童生徒や教職員の感染が確認された場合、教育委員会は、学校の臨時休業を決定する。

原則として、濃厚接触者の特定や消毒に要する5日間程度は、臨時休業とする。

※物の表面についたウイルスの生存期間は、付着した物の種類によって異なるが、24時間～72時間くらいと言われているため、72時間放置した後、1～2日で消毒作業を行う。

また、感染が複数校にわたる等、市内全域に感染拡大が懸念される場合は、本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に諮り、市内全幼小中学校の臨時休業を決定する。

両面印刷（裏面もご覧ください）

- (3) 校内等の消毒が終了し保健所等からの助言をもとに、教育委員会は、学校再開日を決定する。
2. 園児児童生徒及び教職員が「濃厚接触者」とされた場合は下記の対応をする。
 - (1) 当該者は、「出席・出勤停止（特別休暇）」とし、出席・出勤停止期間は、感染症罹患者と最後に接触した日の翌日から起算して2週間とする。（ただし、保健所等からの助言をもとに、短縮・延長する場合もある。）
3. 園児児童生徒及び教職員の同居家族が「感染症罹患者」の場合は、下記の対応をする。
 - (1) 同居家族の感染が確認された日の翌日から「2週間の出席・出勤停止（特別休暇）」とする。（ただし、保健所等からの助言をもとに、短縮・延長する場合もある。）
4. 園児児童生徒の感染は確認されていないが、下記のいずれかの「症状」があり、欠席した日数は「出席停止」扱いとする。
 - (1) 37.5度（目安）以上の発熱や風邪症状（咳等）が見られるとき。
 - (2) 味覚や臭覚の異常、強い倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）。
5. 医療的ケアが日常的に必要な園児児童生徒や基礎疾患のある園児児童生徒についての対応
 - (1) 主治医と相談し、個別に登校の判断をする。
 - (2) 感染症拡大予防の観点から欠席する場合は、「出席停止」とする。

【新型コロナ感染症予防の徹底について】

登校の際の留意点について

- (1) マスク（予備のマスク）・ハンカチ・水筒を必ず持たせてください。
 - ※マスクを忘れて登校する児童が増えています。マスク持参をご家庭でもご確認下さい。
 - (2) 毎朝の検温を丁寧に行って頂き、確実に健康観察シートに記載し担任へ提出してください。
 - ・37.5度以上の発熱や風邪症状（咳等）が見られるとき、味覚や臭覚の異常、強い倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある時は、学校を休み家庭で休養させてください。登校後、体調不良が見られた場合は、早退の連絡をさせていただきます。対応をお願い致します。
- *家族または児童が感染した場合はすぐに学校へご連絡下さい。
- *感染症罹患患者発生の報告を受けて、園児・児童の緊急の下校を実施する可能性があることをご承知おきください。（じんじんメールやホームページでのご確認をお願いします）
- ※じんじんメールへの登録を宜しくお願い致します。